

# 情報提供

那医発第 472 号  
令和 4 年 11 月 18 日

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「VISIT JAPAN WEB 等を活用した訪日外国人に対する観光庁の取組のご紹介並びに医療費不払い等に関する情報提供のお願いについて」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

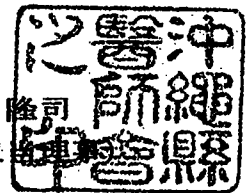
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

.....記.....

沖医発第 1258 号 F  
令和 4 年 11 月 17 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会  
常任理事 稲田 隆司  
(外国人医療対策担当理事)



VISIT JAPAN WEB 等を活用した訪日外国人に対する観光庁の取組のご紹介  
並びに医療費不払い等に関する情報提供のお願いについて

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、標記通知文について情報提供がありますのでご連絡申し上げます。

本通知は、観光庁・デジタル庁において立ち上げた、海外からの入国者向け WEB サイト“VISIT JAPAN WEB”に、訪日外国人への医療に関する情報を発信するため、“Information in case of illness or injury”を追加し、コロナ感染時のフロー図、緊急連絡先、並びに診療可能な医療機関の情報を提供する日本政府観光局 (JNTO) のページに遷都するようにしたことの紹介となります。

また、訪日外国人による医療費未払いの発生抑止となるよう、医療費不払いの経歴がある訪日外国人の情報を、次回入国時の厳格な審査に活用するため、医療機関による「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」への積極的な登録を依頼する内容となっております。

さらに、日本医師会においても、外国人医療における未収金の実態を把握するため、未収金事例を収集するためのフォームを作成しておりますので、当該事例が発生した際には、本会へ情報提供いただきますようお願い致します。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、本通知の添付資料は省略しておりますので、資料は、本会文書映像データ管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

沖縄県医師会業務第 1 課:平木、徳村  
TEL: 098-888-0087  
FAX: 098-888-0089  
E-mail: g1@okinawa.med.or.jp